

一般競争入札公告

社会福祉法人三恵会の発注する「特別養護老人ホームひかわ大規模修繕工事」の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和 7年 7月 11日

社会福祉法人 三恵会
理事長 皆川 慎一郎

1. 工事概要

- (1) 工事名称 特別養護老人ホームひかわ大規模修繕工事
- (2) 工事場所 埼玉県さいたま市西区高木890-2、891-2、892、912-1、915-5
- (3) 工事内容 ①屋根、バルコニー防水改修
②外壁改修
③受変電設備改修
④照明、非常用照明、誘導灯設備改修
⑤空調設備改修
⑥井戸設備改修
- (4) 建物概要 ①工事種別 改修
②建物用途 特別養護老人ホーム
③敷地面積 4,563.96㎡
④延床面積 6,070.46㎡
⑤構造規模 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建て
- (5) 工期予定 契約確定日から令和8年2月28日
- (6) 発注者 社会福祉法人 三恵会 理事長 皆川 慎一郎
埼玉県さいたま市西区中釘2219-4

2. 入札手続

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札日時 令和7年8月25日（月）午前11時
- (3) 入札場所 社会福祉法人三恵会
特別養護老人ホームひかわ
埼玉県さいたま市西区高木892
- (4) 入札保証金 有（契約金額の100分の5以上）
※但し、さいたま市契約規則第9条を準用し免除することもできる
- (5) 最低制限価格 有

3. 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者とする

- (1) 埼玉県内に本店を所在する単体企業で、建築業の許可を有すること。
- (2) 本公告日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加有資格者名簿に登録されており、業種「建築工事」、等級「S級」であること。
- (3) 経営事項審査点数（建築一式）の総合評定値（P）が1100点以上であること。
- (4) 経営事項審査点数の経営状況分的評点（Y）が850点以上であること。
- (5) 令和4年4月1日から令和7年4月1日の期間に竣工した特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホームの改修で延べ床面積3,000㎡以上の実績を有すること。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (7) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する監理技術者を専任で配置できること。又、上記の資格を有する技術者数が20名以上在籍すること。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (9) 公告日から落札決定までの期間に、「さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (10) 経営不振の状態（「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てをした又はされたとき、「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てをした又はされたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。

4. 入札参加資格確認申請手続き

- (1) 申請書の配布 次の問い合わせ先に請求してください。
特別養護老人ホームひかわ 施設長 仁木
住 所 〒331-0071 埼玉県さいたま市西区高木892
電話番号 048-620-7533 FAX番号 048-620-7537
- (2) 申請期間 公告日から令和7年7月23日（水）まで
※受付時間は、午前10時から午後4時まで。但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
- (3) 申請方法 請求先に持参又は書留郵便必着
- (4) 提出書類 ①一般競争入札参加資格確認申請書
②建設業許可証明書の写し
③会社案内・会社経歴書
④経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の写し
⑤入札参加資格の施工実績（件名、延べ床面積等）を証する工事請負契約書の写し及び図面
⑥監理技術者を証する資格証の写し
※提出された書類は、返却いたしません。
- (5) 結果通知 令和7年7月28日（月）までに全ての申請者に対してEメールにて入札参加資格の確認結果を通知します。

5. 設計図書の提供と質問受付及び回答の方法と時期

- (1) 設計図書の提供 令和7年8月1日（金）にEメールにて設計図書・仕様書を送付します。
 - (2) 質問受付期限 令和7年8月8日（金）午後5時まで
 - (3) 質問方法 配布の「質問回答書」作成（質問が無い場合は、「質問なし」と明記）のうえ、下記のメールアドレスに送付してください。
特別養護老人ホームひかわ 担当：仁木
E.mail: hikawa@sankeikai.org
- ※件名を「特別養護老人ホームひかわ大規模修繕工事質問回答書」としてください。
- (4) 回答日 令和7年8月11日（月）に入札参加者へ回答
 - (5) 回答方法 送信元のメールアドレスに返信

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で2人以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する（再度の入札は1回まで実施する）。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする。（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
 - ①随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内であること。
 - ②交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ③入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - ④契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行い、予定価格及び最低制限価格の範囲内の場合に落札者とする。なお、予定価格の範囲外の場合は、（3）の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする。

7. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。
- (5) 次の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格がない者がした入札
 - ②代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - ③他人の代理を兼ねた者がした入札
 - ④二以上の入札書を提出した者がした入札
 - ⑤二以上の者の代理をした者がした入札
 - ⑥郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ⑦談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑧虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑨入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑩次に掲げる入札書による入札
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ロ 入札者の押印のない入札書
 - ハ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
 - ニ 押印された印影が明らかでない入札書
 - ホ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ⑪その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (6) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、さいたま市と協議のうえ、入札の延期又は中止をすることがある。

8. 契約手続

- (1) 様式契約に関する細目は、民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。但し、発注者を被保険者とする工事履行保証保険契約（工事請負額の10分の1以上の金額を保証する保険）を締結するものとする。
- (3) 支払方法は現金振込とし、契約時に落札者と協議し決定する。

9. 問合せ先

- (1) 担当者氏名 特別養護老人ホームひかわ 担当：仁木
- (2) 住 所 〒331-0071 埼玉県さいたま市西区高木892
- (3) 電話番号 048-620-7533 FAX番号 048-620-7537

10. その他

- (1) 「建設業法（昭和24年法律第100号）」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に抵触する行為を行わないこと。
- (2) 契約の履行については、発注者及び監理業者の指示に従うとともに、市等から指導があった場合には従うこと。